



残留日本人二世等の生活と社会意識に関する研究

孔, 風蘭

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2015-09-25

(Date of Publication)

2019-09-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第6502号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1006502>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



論文内容の要旨

氏名 孔 風蘭
専攻 人間発達環境学
指導教員氏名 浅野 慎一

論文題目

残留日本人二世等の生活と社会意識に関する研究

論文要旨

本論の課題は、現在、日本で生活している残留日本人の二世等の生活と社会意識の実態を明らかにし、その社会的意義を考察することにある。

残留日本人二世等の来日前の中国での生活実態は、その年齢・職業階層によって多様であるが、その多様性は同世代・同地域の中国人にはごく一般的にみられる世代・職業階層の類型であるといつてよい。ただし、二世等には、一般の中国人にはみられない幼少期のいじめ、学校・進学での不利、就職・昇進・恋愛・結婚等、生活のあらゆる場面に及ぶ日系人としての差別の体験があった。

二世等の日本への帰国は、主に1980年代末以降まで遅延した。それは、戦後の東西冷戦、および日本政府の帰国支援策の不備に大きく規定されていた。そして、二世等の帰国の動機は、単に「残留日本人二世等だから」といった受け身のものだけではなく、貧困からの脱出・親の介護・子供の将来・別の世界の体験など、主体的・選択的な要素を含んでいる。二世等にとって、日本人の血統は人生の可能性を広げる一つの資源として機能したのである。しかし同時にそれを資源として活用せざるをえなかった背景は、改革開放以降の中国東北地方の厳しい社会的現実である。またその資源の活用を極めて厳しく制限したのは、中国残留日本人一世の苦難を創出した日本政府が二世等に再び課した帰国制限政策であったといわねばならない。

残留日本人二世等の日本帰国後の生活実態は、来日前の中国での生活実態とはほぼ無関係に、日本政府の帰国政策に基づく国費・私費の違いによって大きく異なり、さらに私費帰国者の中でも年齢階層毎に異なっていた。しかし同時に、いずれのタイプにおいても、その生活は極めて厳しいものであった。日本社会の底辺に押し込められ、日本人に比べれば、学歴や日本語能力も低く、個人・世帯所得もともに低かった。失業率も高く、就業している職種も肉体労働に偏っているのが大きな特徴であった。こうした諸問題は、主に日本政府の二世等に対する帰国支援策が構造的に作り出したものである。日本政府は一世を含む残留日本人の帰国を遅延させ、しかも二世等の国費での同伴帰国に年齢制限を課した。また、国費同伴帰国と私費呼び寄せ帰国の二世等に、帰国後の自立支援策——居住・日本語教育・職業斡旋・経済支援等——に明白な格差を設け、これが二世等の来日後の困難と差異を生み出したのである。

二世等の交際相手は、同居・別居の家族・親戚を中心に、帰国者の内部にとどまっていることが多い。特に悩みの相談相手は、ほぼ家族の内部に限られている。二世等は、「病院の付き添い」や「家事の手伝い」等で一世の生活を支え、交流を維持している。ただし日本にいる兄弟姉妹とは、一応の交際・相談を維持しつつも、多忙のため、日常の対面的交流は少なくなりがちである。また中国に住む親戚との関係も、比較的濃厚に維持している。ただしこれも訪中が困難であるため、対面的交流は限られている。帰国者以外の日本人との交際は、総じて少ない。むしろ近隣の日本人とのトラブルも少なくなく、さらに公共機関の対応、及び、帰国者への特別の配慮の欠如等について「差別されている」と感じている等諸点では、【国費帰国者】と【私費帰国者】、年齢等を問わず、二世等に共通する。その上で、【国費帰国者】と【私費帰国者】、及び、【私費帰国者】の内部では年齢によって、その社会関係のありように一定の相違も見られる。

社会意識においても、【国費帰国者】と【私費帰国者】、及び、年齢の差を問わず、二世等に共通する特徴がみとれる。

まず二世等の全体の6割以上が自らを「中国人」と定義している。またその中には、来日前から一貫して自分を「中国人」とみなしている要素、及び、来日後に日本人・日本社会との接触の中で自分を「中国人」と自覚するようになった要素の双方がみられる。

日本については、一方で「経済的に豊かな国」、「自分と関係があるので親しみがある国」等の肯定的評価が多い。しかし同時に他方で、「中国を侵略した国」、「残留日本人を放置した冷酷な国」といった否定的イメージも少なくない。中国についても、一方で「経済的に急速に発展しつつある国」、「古い伝統・文化がある国」、「祖国・自分の国」、「残留日本人を育てた寛大な国」等、肯定的なイメージが多い。また来日後、訪中の経験を通して、中国に「急速な経済発展、生活水準の改善」、「都市開発・建築様式の変化」等、肯定的イメージをますます強めている。しかし他方で中国については「経済的な貧しさ」、官僚腐敗、環境汚染、食品安全等、多様な社会問題も認識されている。二世等は、日中双方の社会に対して長所と短所を見いだしており、批判を含む強い関心を持っている。そして日本政府の政策に対しても問題・不十分さを感じているなど、二世等には共通した特徴・傾向が見てとれた。

総じていえば、現実の生活過程の多様性を超え、社会意識としては二世等に共通する特徴が生み出されていたのである。これは、現実の生活過程では相対的に安定している【国費帰国者】も含め、一般の日本人に比べ、様々なハンディや困難を抱えざるをえず、また中国と根強い関係を維持し続ける中で、中国残留日本人二世等という共通の社会意識形態が醸成されていることを意味している。民族的アイデンティティ、中国や日本といったネーションに対する認識、そして日本政府の国家政策といったナショナルな領域において、とりわけそれが顕著である。ただし、ナショナルな領域においても、より現実的・具体的な社会意識のレベルに降りれば、やはり現実の生活過程・社会関係の相違を反映して、各タイプ毎の違いもみられる。

二世等の生活と社会意識には、来日前と来日後で連続性と断絶性がみとれる。すなわち

その社会的地位と差別の位相等には明白な断絶性が見られる。一方、日本への永住帰国の目的、家族や中国の親戚との関係の深さ・強さ、そして、中国人としての民族的自己定義等は来日前後で連続性している。二世等の生活と社会意識は、様々な連続性と断絶性の中で形成され、多様化しているのである。

そして【国費帰国者】の生活は、【私費帰国者】のそれに比べ、相対的にはあるが安定しているという。この事実は、日本政府の支援策が一定の意義を有していたことを物語っている。しかし逆にいえば、【私費帰国者】に何ら公的支援がないこと、さらにいえば【国費帰国者】と【私費帰国者】の境界線それ自体が日本政府の政策によって生み出されたものであることを考慮すれば、日本政府の責任・問題は大きいと言わざるをえない。また【国費帰国者】の生活が一般の日本人に比べれば、相対的に不安定である事実をふまえれば、【国費帰国者】に対する公的支援もまた決して十分なものではなかったと言えよう。

二世等の日本社会における生活を最も現実的に支えているのは、彼らの身近な人間関係である。すなわち①日本に住む同居・別居家族、②近隣の帰国者仲間との交流、そして③夜間中学校で形成された関係である。そしてこれらはいずれも、二世等に対する一方的な「支援」ではなく、相互的な協働関係である。その意味で、二世等は自らの主体性に基づいて培った協働関係によって、その生活を維持し、改善を試みているといつてよい。

とはいえ、彼らの生活が極めて苦難に満ちたものであるという事実は否めない。そしてそれは、残留日本人一世を含め、帰国者の永住帰国を大幅に遅延させた日本政府の政策に起因するところが大きい。また特に【私費帰国者】を帰国後の自立支援策の対象から排除したことが大きく影響している。

論文審査の結果の要旨

氏名	孔風蘭		
論文題目	残留日本人二世等の生活と社会意識に関する研究		
判定	合格・不合格		
審査委員	区分	職名	氏名
	主査	教授	浅野 慎一
	副査	教授	山崎 健
	副査	教授	澤 宗則
	副査	准教授	太田 和宏
	副査	准教授	岩佐 卓也

要 旨

本論文は、現在、日本で生活している中国残留日本人の二世等(二世とその配偶者・50名)に対するインテンシブな面接聞き取り調査と参与観察に基づき、彼・彼女達の生活と社会意識の実態を解明し、その社会的意義を考察したものである。

残留日本人二世等の属性は、年齢・学歴・職歴・日本への帰国年次・日本語能力等の諸点で極めて多様である。しかし先行研究においては、比較的年少の、日本政府国費で一世と同伴帰国した二世等の実態のみに焦点があてられてきた。そうした国費・同伴帰国の年少の二世等は、国の支援法の対象であり、日本の小中学校等で実態把握が比較的、容易であったからである。そこでまた二世等に関する主な研究テーマも、日本語教育・異文化適応教育・卒業後の進路・アイデンティティの問題等に偏重してきた。いかにいえば、実際の人数からいえば圧倒的に多数を占める中高年になってから私費で日本に呼び寄せられた二世等の実態については、行政機関も一切把握せず、先行研究でもほとんど明らかにされてこなかった。また国費・同伴帰国の二世等の学校卒業後の労働・生活実態についても、極めて限られた研究しかみられなかった。本論文は、こうした先行研究の限界を克服し、残留日本人二世等の生活社会意識の実態をトータルに明らかにした。

本調査の結果によれば、国費・同伴帰国の若年層の二世等は、全体の中では相対的に安定した生活を確保している。しかしそれでも同世代の日本人に比べれば、進学・就職・結婚・社会関係の構築等で明らかなハンディを抱えていた。一方、私費・呼び寄せ帰国の中高年の二世等は、日本語教育等の公的支援が皆無で、ほ

とんどが来日直後から不熟練労働の非正規雇用で劣悪な労働条件の下で働き、年金もなく、高齢化するに従い、生活保護受給以外の選択肢がほとんどない状況にあった。また多くが健康を害し、言葉の壁や経済的貧困のため、まともな医療も受けることができていなかった。さらに子育て世代では、日本語しかできない三世と、中国語しかできない二世の親子間でのコミュニケーションも困難で、家族崩壊も珍しくなかった。家族・帰国者コミュニティを越える社会諸関係の構築も困難な状況にあった。そして私費・呼び寄せ帰国の二世においては、帰国年次と密接に関連した年齢階梯によって、直面する困難の質に明確な相違がみられた。

こうした国費・同伴と私費・呼び寄せの区別、及び、帰国年次と密接に関連した年齢階梯による相違は、それ自体、日本政府の帰国政策によって第一義的に規定されたものである。したがって二世等の生活実態やそこでの困難に見られる多様性は、個々の二世等の資質・努力・個別事情等ではなく、基本的には日本政府の帰国政策によって創出されたものであることが裏付けられた。

さらに先行研究においては、二世等の帰国前の中国での生活実態についても、ほとんど解明されてこなかった。ごく一部に、日本への帰国動機に関する意識調査があったが、それも現実の生活実態との関連を十分に明らかにしていなかった。本研究は、二世等の中国での生活史・生活実態を詳細に解明することにより、第一に、彼・彼女達の日本への帰国動機やその多様性が中国での生活実態と密接な関連があることを明らかにした。またそれにもかかわらず第二に、永住帰国する以前の中国での生活実態、及び、それに規定された帰国の動機の相違は、永住帰国後の日本での生活の質とはほとんど相関関係がみられなかった。すなわち二世等は、帰国前の学歴・職歴や帰国の動機とほとんど無関係にシャッフルされ、帰国後は前述のように国費・同伴と私費呼び寄せの違い、及び、年齢階梯、つまり日本政府の帰国政策に規定された形で、大きく異なる生活を送っていたのである。

そして二世等は、帰国前は中国社会で「日本人」としての差別を経験し、帰国後は日本社会で「中国人」として差別されてきた。これは、一般の移民にみられるマージナルマンとも異なり、極めて複雑なアイデンティティを構築する。ただしそのこと自体は、残留日本人一世とも共通した特徴である。二世等において固有の特質は、そうした複雑な経験、とりわけ日本社会での疎外体験の中で、「中国人」としてのアイデンティティを再構築し、特に若年層の中で中国への再移動・定住志向が強化されていることにある。この点は、「日本人」として日本への定住志向を強めている一世とは異なる二世の大きな特徴であり、これも先行研究の知見を覆す新たな発見であった。また世代を経れば日本社会への同化・適応が進むといった見方は現実と乖離していることが明らかにされ、二世等に対する独自の公的支援の必要性が示された。

本論文の一部は、孔風蘭「残留日本人二世等の中国における生活史・誌」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第6巻第2号(2012)、孔風蘭「残留日本人二世等の日本における生活史・誌」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』第8巻第1号(2014)に、いずれも査読付き学術論文として掲載されている。

以上をふまえ、本審査委員会は、学位申請者の孔風蘭が、博士(学術)の学位をえる資格があると認める。